

平成 23 年度日本学生支援機構奨学生予約採用者へ

(大学・大学院)

予約申込時に入学時特別増額貸与奨学金を申し込まなかった者で、その後進路変更及び生活状況等の変化により特別な事情が生じたため本奨学金が必要となった者は、4月20日(水)までに学生支援課まで相談に来てください。

平成 23 年 4 月
学生支援課